

【議員定数調査特別委員会：2013年1月11日】

委員長私案を受けての日本共産党新潟市議会議員団としての

議員定数についての考え方

議員団は、昨年6月の特別委員会で「議員定数についての考え方」を述べ、その際「少なくとも現状維持」を主張してきました。

「現状維持」を主張する理由については、議員定数の問題は、民主主義の根本問題であり、地方議会の根幹にふれる重要問題だとしたうえで、議会の役割について、①それぞれの地域の住民を代表する機能、②自治立法権にもとづく立法機能、③執行機関に対する批判・監視機能の三つの基本的機能があることを指摘し、議員定数は、この基本的機能を保障する観点から多面的、総合的に検討されなければならないと述べ、新潟市については、全国的にもまれな大合併を経ていることを念頭に、旧黒埼町を含め、合併前の15市町村には311人の議員がいたが、現在は56人（18%）であること。すでに、合併前の旧中之口村、旧潟東村、旧月潟村、旧味方村には議員がおらず空白になっていること。こうした状況については参考人からも指摘がされました。

参考人の越智教授は、議会は「市民の意見をどう反映するか、どのように市民の意見によって行政をチェックするかということが期待されている。これを政治学ではチャンネルという」として、「意見を通すチャンネルは現在56しかない。これを異常だと思わないほうが僕は異常だと思う」と述べられていました。

また、12月におこなわれた新潟市議会の「議会報告会」で配布した「アンケート」でも参加された市民の皆さんの多くが削減を主張されているわけではないこともわかりました。

議員定数削減は、大合併を経て少なくなった「チャンネル」を一層少なくし、市民の声を切り捨て、民主主義を後退させることになると思います。

したがって、議員団は、少なくとも現在の「チャンネル」を減らさず、議員定数は、現在の56人を維持すべきと考え、この間主張してきました。

委員長私案については、議員団でも検討しました。

「削減に当たっての5つの原則」が口頭で提案されました。①人口比例による最大剰余方式で各区の定数を配分する、②議員定数の少ない合併地域の区に配慮する、裏返せば、旧新潟市で構成する区を中心に削減する、③県議会より少ない定数とする、④一票の格差を現行より縮小する、⑤区の削減を1以内とする、という「案」でした。

今回の提案は、議員定数の削減をする際の考え方を提起されたものです。そうした点から見て、この間の議員団の「現状維持」という主張とは、相反するものであることから、受け入れられないことになりました。

以上